

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第15期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社マーキュリアインベストメント
【英訳名】	Mercuria Investment Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 豊島 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 営業IR部長 中井 竜馬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 営業IR部長 中井 竜馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益	(千円)	2,047,567	2,520,649	4,224,102	4,121,830	4,718,325
経常利益	(千円)	900,213	1,248,179	2,207,739	2,083,211	1,800,260
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	620,829	854,416	1,489,618	1,410,826	1,244,567
包括利益	(千円)	423,306	894,563	1,507,305	1,445,900	1,060,351
純資産額	(千円)	3,322,962	5,112,834	10,588,751	12,182,308	12,743,037
総資産額	(千円)	3,699,161	5,603,227	13,103,030	14,120,843	15,504,211
1株当たり純資産額	(円)	275.35	363.32	605.13	664.53	703.99
1株当たり当期純利益金額	(円)	59.15	70.54	107.52	81.69	71.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	66.28	103.37	80.18	71.22
自己資本比率	(%)	87.2	88.9	79.6	81.6	78.5
自己資本利益率	(%)	23.1	20.8	19.3	12.9	10.5
株価収益率	(倍)	-	26.50	13.41	8.31	10.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	303,694	506,415	764,533	4,205,249	454,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	30,664	102,310	19,309	101,504	28,089
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	747,248	893,340	4,672,627	131,095	5,984
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,589,202	2,871,146	8,258,708	4,051,857	3,551,409
従業員数	(人)	33	38	46	55	57
(外、平均臨時雇用者数)		(4)	(2)	(1)	(1)	(1)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社株式は2016年10月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員をいう)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

6. 2015年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第14期以後の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益 (千円)	760,178	1,145,580	3,121,003	2,989,986	2,901,945
経常利益 (千円)	382,433	389,306	1,710,084	1,785,094	2,160,205
当期純利益 (千円)	331,990	316,117	1,193,886	1,308,535	1,740,130
資本金 (千円)	429,050	875,753	2,961,872	2,997,886	3,020,087
発行済株式総数 (株)	19,530	4,572,100	17,234,500	17,466,100	17,606,500
純資産額 (千円)	2,394,797	3,619,009	8,759,738	9,791,926	10,937,183
総資産額 (千円)	2,710,992	4,066,195	10,489,104	10,941,792	13,436,647
1株当たり純資産額 (円)	204.25	263.74	508.19	564.61	632.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	45 (-)	17 (-)	18 (-)	19 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.63	26.10	86.17	75.77	100.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	24.52	82.85	74.37	99.59
自己資本比率 (%)	88.3	89.0	83.5	89.5	81.4
自己資本利益率 (%)	17.2	10.5	19.3	14.1	16.8
株価収益率 (倍)	-	71.62	16.73	8.96	7.51
配当性向 (%)	-	57.5	19.7	23.8	18.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (4)	25 (2)	31 (1)	40 (1)	41 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	100.8 (112.4)	78.9 (137.4)	39.0 (115.5)	44.1 (136.4)
最高株価 (円)	-	4,500 1,990	2,259	1,558	834
最低株価 (円)	-	1,362 1,360	1,135	627	619

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社株式は2016年10月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第11期の株価収益率及び株主総利回りについては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第11期は、無配のため配当性向は記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員をいう)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

7. 2015年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 第14期以後の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益

金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式を含めております。

9. 第12期以降の株主総利回りについては第12期事業年度末日における株価を基準に算定しております。
10. 最高・最低株価は、2017年12月17日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2017年12月18日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2016年10月17日をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。また、第12期の印につきましては、株式分割(2017年1月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

2【沿革】

2005年10月	東京都港区に株式会社日本政策投資銀行（D B J）とあすかアセットマネジメント株式会社との合弁会社として株式会社あすかD B Jパートナーズ設立
2005年10月	当社1号ファンドとして、「あすかD B J投資事業有限責任組合（グロース1号ファンド）」を組成
2009年7月	本社所在地を東京都千代田区に移転
2011年2月	金融商品取引業者（投資助言業及び代理業）として登録
2011年8月	北京に日開華創（北京）投資諮詢有限公司（AD Capital (Beijing) Investment Consulting Co.,Ltd.）（現MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.）を設立
2011年9月	ケイマン諸島にファンド運用会社として、ADC International Ltd.を設立
2012年4月	グロース1号ファンド投資先であるライフネット生命保険株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場
2013年1月	2013年1月1日付で株式会社A D キャピタルに商号変更
2013年1月	香港に香港アセットマネジメントライセンスを保有するR E I T 運営会社として、Spring Asset Management Limited (SAML)を設立
2013年8月	「ADC Fund 2013 L.P.（グロース2号ファンド）」を組成
2013年12月	当社子会社のSpring Asset Management Limitedが管理・運営する「Spring Real Estate Investment Trust（Spring REIT）」が香港証券取引所に上場
2014年9月	D B J とタイ大手華僑財閥チャロン・ボカパン（C P）グループの共同ファンド（E n ファンド）の運営業務を受託
2014年12月	投資運用業及び第二種金融商品取引業を登録
2015年5月	伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施
2015年12月	三井住友信託銀行株式会社に対して第三者割当増資を実施
2016年1月	2016年1月1日付で株式会社マーキュリアインベストメントに商号変更
2016年8月	「マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合（バイアウト1号ファンド）」を組成
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年2月	航空機リースファンドを組成
2019年2月	伊藤忠エネクス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社を中心に共同組成した「エネクス・インフラ投資法人」が東京証券取引所インフラファンド市場に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社、非連結子会社17社、及び持分法非適用関連会社8社により構成されております。

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる業務としております。

当社グループの報告セグメントは投資運用事業の単一セグメントとなっておりますが、以下では投資運用事業を投資戦略ごとに分類して記載しております。

当社グループではクロスボーダー（国や地域を超えること、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦すること）をコンセプトとした投資運用を行っており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

成長投資戦略：[事業投資]

当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。中でも主に次のような要素に着目しています。

- ・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
 - ・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
 - ・モノ造りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開
- 当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

バリュー投資戦略：[事業投資][資産投資]

バリュー投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。当社グループは、グループ会社のネットワークや役職員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュー投資を行っております。

バイアウト投資戦略：[事業投資]

バイアウト投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

不動産投資戦略：[資産投資]

当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合わせた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。

経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル2棟にいち早く投資を行いました。当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）であるSpring REITの管理運営を行うなどの実績を上げています。

日本やその他の先進国においても、主にバリュー投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

キャッシュ・フロー投資戦略（CF投資戦略）：[資産投資]

社会インフラ関連、賃貸不動産など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行っております。

キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく分野となります。

(単位：億円)

投資戦略別AUM推移	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
成長投資戦略	245	222	121	72
バリュー投資戦略	12	2	0	0
パイアウト投資戦略	32	47	101	21
不動産投資戦略 / CF投資戦略	1,510	1,682	1,716	1,840
合計	1,799	1,952	1,938	1,934

[用語説明]

・AUM (Asset Under Management) : 運用資産残高

(単位：億円)

投資戦略別報酬	2016年12月期		2017年12月期		2018年12月期		2019年12月期	
	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬
成長投資戦略	4.6	-	4.4	4.3	3.1	14.3	2.9	12.5
バリュー投資戦略	0.5	0.4	0.1	16.3	-	0.3	-	-
パイアウト投資戦略	0.7	3.3	2.7	-	5.9	-	4.3	-
不動産投資戦略 / CF投資戦略	9.7	-	10.5	-	10.8	-	9.8	-
合計	15.6	3.7	17.7	20.5	19.8	14.6	17.0	12.5

成功報酬はファンド契約に基づき決定されますが、主にファンドの投資家に対する分配額のうちファンドの投資家から出資を受けた額を超える額に一定料率を乗じた金額が成功報酬となります。

当社グループの主な収益は以下のとおりです。

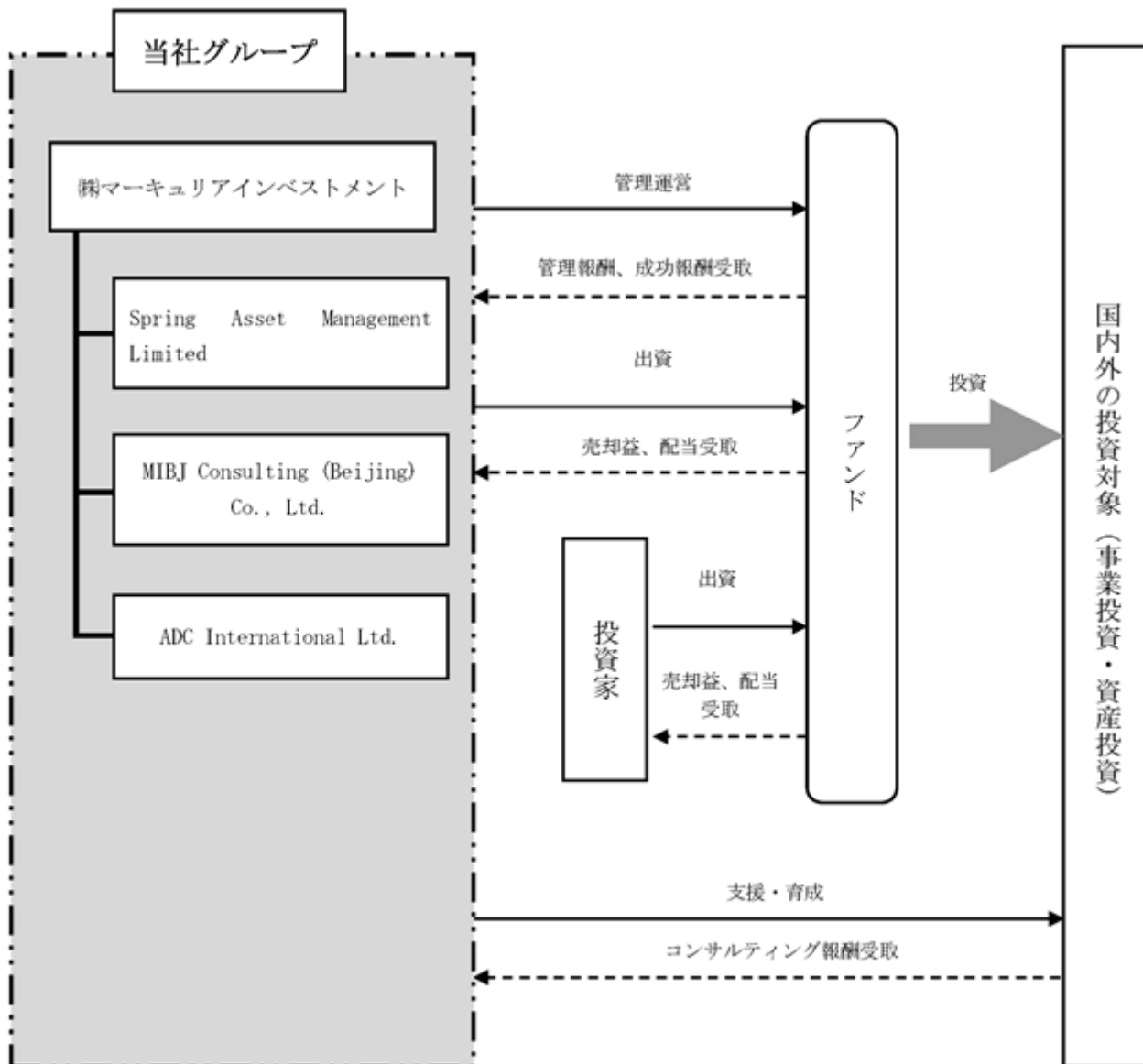
(1) ファンド運用事業

当社グループは、投資事業組合等のファンドを組成し、国内外投資家から資金調達、投資対象の発掘、投資対象への投資実行、投資対象のモニタリング、投資対象の売却等による投資回収等の管理運営業務を行うことでファンドより管理報酬を得ております。また、投資家に対する分配実績や投資家の投資採算等に応じてファンドより成功報酬を得ております。

(2) 自己投資事業

当社グループは、主に当社が管理運営を行うファンドに対して自己投資を実行し、当該ファンドにおける持分損益を得ております。また、自己投資対象からの配当や自己投資対象の売却による売却益を得ております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Spring Asset Management Limited (注)2.5	Hong Kong, China	HK\$9,000千	投資運用事業	90.2	経営指導料の受取 役員の兼任2名
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	Beijing, China	RMB827千	投資運用事業	100.0	コンサルティング報酬の 支払 役員の兼任2名
ADC International Ltd.	Cayman Islands	51,537千円	投資運用事業	100.0	投資助言の提供 役員の兼任1名
合同会社イズミ	東京都千代田区	500千円	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ピークル
一般社団法人イズミ	東京都千代田区	1,000千円	投資運用事業	100.0	自己投資事業における投 資ピークル 役員の兼任1名
ゲートシティBKK1匿名組 合	東京都港区	107,100千円	投資運用事業	97.3	自己投資事業における投 資ピークル
Mercuria SPV Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB2,000千	投資運用事業	99.9 (99.9)	自己投資事業における投 資ピークル
China Fintech L.P.	Cayman Islands	1,350,000千円	投資運用事業	63.0	自己投資事業における投 資ピークル
CF Focus Limited	Cayman Islands	28,300円	投資運用事業	100.0	管理報酬の受取
ZKJ Focus Limited	Cayman Islands	218円	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ピークル
互金(蘇州)投資管理有 限公司	Suzhou, China	RMB67,002千	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ピークル
MIC International Limited	Cayman Islands	108円	投資運用事業	100.0	投資助言の提供 役員の兼任1名
SR Target, L.P.	Cayman Islands	1,656,909千円	投資運用事業	100.0	自己投資事業における投 資ピークル
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀 行(注)4	東京都千代田区	1,000,424 百万円	金融業	被所有 23.9	役員の兼任1名 出向者の受入2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. Spring Asset Management Limitedについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益 850,052千円

(2) 経常利益 513,860千円

(3) 当期純利益 424,017千円

(4) 純資産額 1,221,109千円

(5) 総資産額 1,474,415千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	57 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、使用人兼務役員は含まれております。臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、全社(共通)としております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41 (1)	41	3.6	13,730

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	41 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、使用人兼務役員は含まれております。臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるため、全社(共通)としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、国境や既成概念などの枠組みにとらわれずに挑戦する「クロスボーダー」を基本コンセプトに、あらゆる垣根を超え、日本の強みを基盤として世界に広がる成長分野や成長可能性への投資を中心に、産業界・投資業界の幅広いネットワークを通じ、ユニークな投資機会を見出すことを目的としています。

(2) 中長期的な経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、東京証券取引所への上場時及び市場変更時の新株発行により調達した自己投資資金を活用し、新たにバイアウト投資戦略及びキャッシュ・フロー投資戦略を策定するとともに、当該戦略に基づく新規ファンドを組成することで、マルチストラテジーのファンド運用会社の基盤を確立してまいりました。

当該実績を踏まえ、2019年以降の5年間は、上場前後に組成した基幹ファンドからの成功報酬最大化を図るとともに、新ファンド組成による管理報酬の底上げを図る期間と位置付け、最終連結会計年度である2023年12月期において、5年平均当期純利益を20億円以上、及び自己資本を2018年12月末の1.5倍とすることを目標としております。

(単位：億円)

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
5年平均当期純利益	4.4	5.8	8.3	10.2	11.2
自己資本	32.3	49.8	104.3	115.2	121.7

- (注) 1. 5年平均当期純利益は、5年平均の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当社の事業サイクル及び成功報酬等が損益へ与える影響を考慮した結果、単年度損益よりも5年間の平準化された損益が、当社業績の実態を把握する指標として有用と考えております。
2. 自己資本は、株主資本及びその他の包括利益累計額の合計額であり、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げであることから、ファンド運用会社としての安定性を把握する指標として有用と考えております。
3. 2014年12月期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、2013年12月期以前につきましては監査を受けておりません。このため、2017年12月期以前の5年平均当期純利益は、一部監査を受けていない数値をもとに算定しております。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響もありながら、企業収益の好調な推移や雇用及び所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国を中心とした通商政策の動向や英国のEU離脱問題などの今後の政治動向、不安定な国際情勢による地政学リスクの存在、金融資本市場の影響など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。このような環境を踏まえ、当社グループでは中長期的な成長を目指し、様々な課題や施策に取り組んでまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

各運営ファンドの投資リターンの向上を図るべく引き続き投資先企業の支援やモニタリングに努めていくとともに、新基幹ファンドの設立により投資余力を拡大する必要があると考えております。あわせて、2014年12月の投資運用業及び第二種金融商品取引業登録に伴い、受託者責任をより高い水準で果たすべく、コンプライアンス等の社内体制を整備いたしました。更なる業容拡大を見据えて整備を一層進めてまいります。

投資戦略に基づく事業企画

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業を主たる事業としておりますので、ファンド組成に先立ち投資家にとって魅力的な事業企画を行うことが重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、当社グループではクロスボーダーをコンセプトとし、外部環境に応じた、成長投資戦略、バリュー投資戦略、バイアウト投資戦略、不動産投資戦略、キャッシュ・フロー投資戦略に基づく事業企画による新しい投資分野の開拓を行うことで、投資家のニーズに沿ったより魅力的なファンドを組成することを目指していく方針です。

投資家層の拡大による新規ファンド組成

ファンド運用事業では、ファンドにおける国内外の投資家からの資金調達が重要な収益の源泉となりますので、上記事業企画に基づき組成したファンドにおいて、投資家層を拡大することが重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、投資家に対して各種投資戦略に基づく組成ファンドの魅力をより強固に伝えるべく、営業部門と運用部門が一体となった投資家リレーションを確立すること、当社グループ及び主要事業パートナーによる先行投資及びセიმボート投資を行うことにより投資家にとっての投資環境を整えること、必要に応じて人材を適時に採用し、投資家とのコミュニケーションをより強化することで、投資家層の拡大を行っていく方針です。

成功報酬の最大化を目指す既存ファンド運営

ファンド運用事業に係る収益は、運用資産の残高と報酬料率に応じて生じる管理報酬と、運用実績の良否によって変動する成功報酬に区分されます。管理報酬については、上記の通り、投資戦略に基づく事業企画、新規投資家層の拡大による新規ファンド組成により、更なる収益基盤の拡大を図りますが、継続的に成長するためには、新たな管理報酬の獲得に加えて、既存運用ファンドにおける成功報酬の最大化が重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、当社グループでは、外部環境や運用資産の状況に応じた適切な人材配置を行い、運用資産を適切に管理運営することで、成功報酬の最大化を図っていく方針です。

また、今後は地政学リスク等によりマクロ環境が大きく変わる可能性もありますので、各種投資戦略に基づくファンド運営に際しては、地政学リスク等に対して更なる留意が必要であると認識しております。

内部管理体制の強化

現在、当社グループの内部管理体制は会社規模に応じた適正なものとなっております。

今後の事業拡大を見据え、業務運営の効率化、上場会社及び金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理、投資家とのコミュニケーションを図るためのIR機能の充実を目的とした内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、必要に応じて人材を適時に採用し、社内教育を充実させ内部管理体制の強化に努めることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な経営を行っていく方針です。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業の性質上様々なリスクにさらされており、これらのリスクは将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。以下に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、当社グループの事業遂行上発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

なお、文中の将来に関する事項の記述は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

事業環境に関するリスク

(1) 経済環境及び投資環境に係るリスク

株式環境

当社グループは、自己資金及び当社グループが管理運営するファンドの資金により投資を行い、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却によるキャピタルゲイン、並びに管理運営するファンドからの管理報酬及び成功報酬を得ることを基幹業務としております。

このため、当社グループの経営成績及び財政状態は世界各国の株式市場及び投資対象地域の経済環境の影響を受けることとなります。世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績の不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性がある他、投資資金を回収する局面において株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調である場合や、地震、火災、テロ、戦争等の災害の発生により経済環境が低迷し、売却交渉に悪影響を与える場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産環境

当社グループは、現在、中国にて不動産を対象としたファンドの管理運営を行っております。このため、中国での不動産市況の影響を受けることとなります。

今後、経済のファンダメンタルズの急速な悪化や税制・金融政策の大幅な変更が行われた場合、地震、火災、テロ、戦争等の災害が発生した場合には、不動産投資市場も中期的に悪影響を受け、投資環境が悪化し、国内外の投資家の投資マインドの低迷等が生ずる可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産には土壌汚染や建物の構造上の欠陥など、不動産固有の瑕疵が存在している可能性があります。当社グループは、投資不動産の瑕疵等による損害を排除するため、投資前には専門業者によるエンジニアリングレポート（対象不動産の施設設備等の詳細情報や建物の修繕履歴、地震リスクや地盤調査の結果等を記したもの）等を取得するなど十分なデューデリジェンス（投資対象の調査）を実施しておりますが、投資不動産取得後に瑕疵が判明し、それを治癒するために追加の費用負担が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動リスク

当社グループは、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への株式等売却によるキャピタルゲインを主たる収益の1つとしております。売却時における売却価額は、収益計上される会計年度の株式市況や個々の投資先企業の特徴、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。また、当社グループがファンドから受け取る成功報酬は、ファンドごとに受け取る時期が異なり、ファンドの満期が十分に分散していない現状においては、その年により受け取る成功報酬の額が大きく変動する可能性があります。その結果、会計年度によって得られるキャピタルゲインの金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 未上場株式等への投資に係るリスク

当社グループは、未上場株式等を投資対象としており、未上場株式等への投資については以下のようなリスクがあります。

当社グループが投資対象とする未上場企業は、成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資後に企業価値が低下したり、倒産するなどして損失が発生する可能性があります。

当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性がある他、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なり、キャピタルゲインの減少、もしくはキャピタルロスや評価損が発生する可能性があります。

当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いいため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、キャピタルロスが発生したり、長期間売却できない可能性があります。

(4) 株価下落等のリスク

当社グループは、投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。株式市場において株価が下落した場合、保有有価証券に評価損が発生する恐れがあるとともに、株式売却によって得られるキャピタルゲインが減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。当該期間中に株価が上昇した場合には、売却機会を逃すことによる機会損失が発生する可能性があります。

(5) 為替リスク

当社グループは、Spring REITの営業収益が連結営業収益に占める割合は当連結会計年度において、23.1%になります。Spring REITからの営業収益は香港ドルでの取引となりますので、香港ドルの為替の変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外での地域分散投資を行っているため、保有する外貨建資産につきましては、外国為替の変動の影響を受けます。

(6) 他社との競合に係るリスク

投資運用業、特に投資助言業は、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、管理報酬率や成功報酬率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に影響が及ぼす可能性があります。

(7) ファンド運用に係る訴訟リスク

当社グループが無限責任組員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反により、訴訟等を受ける可能性があり、損害賠償義務を負った場合は、損害賠償に加えて社会的信用が低下し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資先企業への役員派遣に係る訴訟リスク

当社は投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社がその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

(9) 法的規制に係るリスク

全般

当社グループは、本邦、香港、ケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域各国において、ファンド運用事業及び自己投資事業等を行っているため、これらの地域における法的規制（会社法、金融商品取引法、独占禁止法、租税法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、外国為替管理法、財務会計関連法規等）の適用による影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす場合があります。

金融商品取引法

・金融商品取引業登録

当社は、ファンドの私募の取扱い又はファンド運用事業につき金融商品取引法第29条に基づき第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業を行うための登録を行っております（有効期限：なし）。当社は、金融商品取引法に基づく規制に服しており、現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、金融商品取引法第52条第1項（金融商品取引業者に対する監督上の処分）の各号の一つに該当する場合には、金融商品取引業登録を取消されるため、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第52条第1項に基づき上記の登録について取消等の処分を受けた場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・適格機関投資家等特例業務及び特例投資運用業務

当社は、ファンド運用事業につき金融商品取引法第63条に基づき適格機関投資家等特例業務及び同法附則第48条第1項に基づく特例投資運用業務を営むに当たり、届出を行っております。この届出により当社が運用するファンドは、法律上求められる一定の要件を満たす必要があります。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的にこれらの要件を満たせなくなった場合又は適用法令の解釈の変更その他何らかの理由により適格機関投資家等特例業務又は特例投資運用業務に該当しなくなった場合、当該事業の業務遂行に支障をきたす可能性があり、その場合には当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産投資顧問業登録規程

当社は、ファンド運用事業において、不動産投資についての投資助言業務及び不動産投資についての投資一任契約に基づく不動産取引等を行うために、不動産投資顧問業登録規程第3条第1項に基づき不動産投資顧問業の登録を行っております（有効期限：2020年10月）。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同規程第30条に基づき上記の登録の取消等の処分を受けた場合又は登録の更新を行わないまま登録の有効期限を徒過した場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

当社は、不動産投資顧問業の登録の前提となる、宅地建物取引業第3条第1項に基づき宅地建物取引業の免許を取得しています（有効期限：2020年8月）。現時点において上記の免許の維持に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第66条に基づき上記の免許の取消等の処分を受けた場合又は免許の更新を行わないまま免許の有効期限を徒過した場合、宅地建物取引業の免許を失うことにより、不動産投資顧問業の登録が取り消されることになり、ファンド運用事業の業務の遂行に支障を来すと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

香港証券先物条例（Securities And Futures Ordinance, Cap. 571）

当社の子会社であるSpring Asset Management Limitedは、香港市場において上場しているSpring Real Estate Investment Trustの管理業務を行うに当たり、香港証券先物委員会よりType9（アセットマネジメント）のライセンスを受けております（有効期限：なし）。また、Spring Real Estate Investment Trustは、同条例に基づき、上場の認可を得ています。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、Spring Real Estate Investment Trustの認可が取消された場合、Spring Real Estate Investment Trustの運用会社でなくなった場合には、ライセンスを取消されるため、ライセンスの取消等がなされた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達に係るリスク

当社グループは、無限責任組合員又はゼネラルパートナーとして、ファンドの収益を直接享受する目的で自ら管理運営するファンドに自己資金による投資を行っておりますが、今後、資金調達が想定通りにいかない場合には、ファンドの運用に支障をきたす恐れがあります。また、自己資金による投資資金の調達を多額の借入金により調達する場合には、有利子負債が増加する可能性があり、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

事業体制及び業績に関するリスク

(1) 小規模組織であることについて

当社は、当連結会計年度末現在において、取締役7名、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、グループ全体で従業員数57名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である豊島俊弘は、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の決定に加え、投資案件の発掘等、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため当社では、代表取締役へ過度に依存しない経営体制を目指し、人材採用、育成による経営体制の強化を図り、経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏が当社の経営者として業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有能な人材の確保、育成について

当社グループの営む事業は、金融及び不動産の分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材により成り立っており、今後の事業展開において有能な人材を確保・育成し、成長への基盤を確固たるものとする方針であります。しかし、必要とする人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用・研修に係るコスト、人件費等の固定費が増加することが想定され、当該コスト増に見合う収益の成長がない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社グループの役職員に関する個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては個人情報保護規程を策定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、信用の失墜又は損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特別目的会社の連結に係る方針について

当社グループがファンドの組成のために設立し、管理運営業務を受託している特別目的会社（SPC）については、当社グループの匿名組合出資比率や支配力等の影響度合いを勘案し、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）、及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号）等に基づき、個別に連結の要否を決定しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループが顧客の資産を運用するファンドに係るSPCについては、顧客との共同投資（セიმポート投資）の有無にかかわらず、当社グループが実質的な支配力を有していないため、上記の会計基準をふまえ、連結の範囲に含めていないものがあります。

今後、SPCの連結の範囲に関する会計基準が改正された場合には、当社グループの連結の範囲に変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、今後においては、連結の範囲にSPCが含まれることとなるようなセिमポート投資を行うことを想定しておりませんが、個別に連結の要否を判断した結果、セिमポート投資に係るSPCが連結の範囲に含まれることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定事業への依存について

当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて香港証券取引所へ上場しているSpring REITの管理運営を行っております。

2019年12月期連結財務諸表において、当社グループ連結営業収益に対してSpring REITの営業収益は23.1%を占めておりますので、Spring REITの業績の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

Spring Asset Management LimitedはSpring REITからの管理報酬の一部をREIT投資口にて受け取っておりますので、香港ドルの為替の変動及びSpring REITの投資口価格の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Spring REITにおいて管理報酬体系の変更や管理運営会社の変更がなされた場合には、Spring Asset Management Limitedにおいて管理報酬の減額や管理報酬の喪失が生じますので、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己勘定投資（自己資金による投資）が業績に与える影響について

当社グループは、ファンド組成上の要請に応じて、顧客との共同投資（セიმポート投資）の形で、当社グループが管理運営を行うファンド等に対して投資を行っております。

これらの自己勘定投資については、投資リスクの吟味のため、社内諸規程に従い経営会議、取締役会等により慎重な審議を経た上で行うこととしておりますが、外部環境の悪化等により投資収益が悪化し、あるいは投資対象の評価損が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のとして認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当期の配当金は、この基本方針の下で、1株当たり19円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、今後の配当実施の可能性及び実施額等については未定であります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、役員及び従業員にストックオプション（新株予約権）を付与しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は319,800株であり、同日現在の発行済株式総数17,606,500株の1.8%に相当しており、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(10) 親会社等との関係について

本書提出日現在において、当社の発行済株式は、㈱日本政策投資銀行に23.9%所有されており、当社は同社の関連会社となっております。同社に関する当社株式への出資は成長投資、パイアウト投資及び不動産投資等の分野において協業を行うための投資であります。当社グループとしては今後も同社との協業を継続していく方針です。

また、同社グループに当社と同様の事業を営む会社はあるものの、事業領域が異なることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。

今後、同社の経営方針の変更により、出資比率等が変更になる可能性があります。その場合、当社の事業展開及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

1) 役員の招聘

本書提出日現在において、以下の通り同社の役職員との兼任状況が継続しておりますが、業務・管理両面からの経営体制の強化を図る目的で、広い視野と経験に基づいた経営全般の助言を得ることを目的としているものであります。

当社グループにおける役職	氏名	各社における役職
取締役（非常勤）	富田 康之	㈱日本政策投資銀行 企業投資部課長

2) 従業員の受入れ

当社グループは人事交流のため、同社から2名の出向者を受け入れております。なお、受入出向者は、当社グループの重要な意思決定に大きな影響を与える職位ではありません。

3) ファンドへの出資

当社グループが運営するファンドに対して、同社から出資を受け入れております。

(11) 資金使途について

新規上場及び東証一部への市場変更時における公募増資等の調達資金の使途は、キャッシュ・フロー投資戦略に基づく新規ファンドへの自己投資資金（間接投資となる場合を含みます）、航空機リースファンドへの自己投資資金（間接投資となる場合を含みます）、キャッシュ・フロー投資及び事業投資において投資を予定している投資案件への自己投資資金（ファンド経由の出資となる場合を含みます）として各々充当する方針であります。

当社グループは、これらの計画の実現に注力いたしますが、外部環境の変化等により、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初想定通りの時期に投資できない場合や、投資が実現した場合でも、当初想定した収益の確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響もありながら、企業収益の好調な推移や雇用及び所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国を中心とした通商政策の動向や英国のEU離脱問題などの今後の政治動向、不安定な国際情勢による地政学リスクの存在、金融資本市場の影響など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の下で、株式会社日本政策投資銀行及び三井住友信託銀行株式会社を中心に組成した「マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合（パイアウト1号ファンド）」における既存投資先事業会社の運用は順調であり、一部投資先事業会社については投資回収を行いました。また、当社が設立時より管理運営を行う「あすかDBJ投資事業有限責任組合（グロース1号ファンド）」では投資回収が順調に進んだことなどによる成功報酬を計上しました。

新たなファンドとしては、伊藤忠商事株式会社とともに不動産・物流分野におけるテクノロジーによる成長を支援する「マーキュリア・ビズテック投資事業有限責任組合」を組成し、新規投資も順調に行っております。また、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、金融商品として一定のキャッシュ・フローを投資家へ提供することを目的に、航空機リースファンドを組成するとともに、伊藤忠エネクス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社などの事業パートナーと共同で組成した「エネクス・インフラ投資法人」が東京証券取引所のインフラファンド市場へ上場しました。タイ不動産開発プロジェクトへの先行投資も早期回収を行い、新たにタイムザニンファンドを組成しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,718,325千円（前連結会計年度比14.5%増）、営業利益は1,856,193千円（前連結会計年度比12.3%減）、経常利益は1,800,260千円（前連結会計年度比13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,244,567千円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。

なお、当社グループは投資運用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から500,448千円減少し、3,551,409千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は454,360千円となりました（前期は4,205,249千円の使用）。これは主に、税金等調整前当期純利益1,800,037千円を計上したものの、営業投資有価証券が1,417,084千円、営業貸付金が430,109千円増加し、法人税等の支払額467,276千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は28,089千円となりました（前期は101,504千円の使用）。これは主に、投資有価証券の取得による支出22,500千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は5,984千円となりました（前期は131,095千円の稼得）。これは主に、長期借入れによる収入1,272,700千円、長期借入金の返済による支出858,260千円、配当金の支払額314,388千円、自己株式の取得による支出149,700千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループで行う事業につきましては、投資運用事業の単一セグメントであり、生産、受注、販売実績を定義することが困難であるため、これらに代わるものとして、投資残高、営業収益及び営業総利益を記載しております。

a. 投資業務の実績

投資残高

科目	当連結会計年度末 (2019年12月31日現在)	前年同期比(%)
運用資産残高 (千円)	193,396,766	0.2

b. 営業収益及び営業総利益

営業収益

科目	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
ファンド運用事業 (千円)	2,946,688	14.4
自己投資事業 (千円)	1,739,323	158.3
その他 (千円)	32,313	303.9
合計(千円)	4,718,325	14.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益及び当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

営業収益計上先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
あすかD B J投資事業有限責任組合	1,439,540	34.9	1,479,057	31.3
Spring Real Estate Investment Trust	1,192,503	28.9	1,091,199	23.1
Origin Property Public Co.,Ltd.	-	-	863,887	18.3
マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合	865,233	21.0	524,754	11.1

営業総利益

科目	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
ファンド運用事業 (千円)	2,971,540	13.6
自己投資事業 (千円)	731,405	25.0
その他 (千円)	32,313	303.9
合計(千円)	3,735,259	7.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(営業収益)

ファンド運用事業において、当社が設立時より管理運営を行う「あすかDBJ投資事業有限責任組合(グロース1号ファンド)」にて投資回収が順調に進み成功報酬が発生したことにより、ファンド運用事業の営業収益は2,946,688千円(前期比14.4%減)となりました。

また、自己投資事業において、主にMercuria SPV Co., Ltd.にて投資先の株式譲渡が行われたことにより、自己投資事業の営業収益は1,739,323千円(前期比158.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,718,325千円(前期比14.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して37,475千円減少し、1,879,066千円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度より260,834千円減少し1,856,193千円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して営業外収益は16,792千円減少し2,913千円となりました。これは主に賃貸料収入1,747千円の計上によるものであります。

また、営業外費用は5,325千円増加し58,846千円となりました。これは主に支払利息27,809千円及び為替差損18,360千円の計上によるものであります。

この結果、経常利益は前連結会計年度より282,951千円減少し、1,800,260千円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度は、固定資産除却損222千円が発生しました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ283,048千円減少し1,800,037千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より166,258千円減少し1,244,567千円となりました。

(b) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、主に現金預金が500,448千円減少した一方で、営業投資有価証券が1,102,272千円、営業貸付金が430,109千円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して1,383,368千円増加して15,504,211千円となりました。

負債総額は、主に1年内返済予定の長期借入金が1,202,500千円、未払法人税等が132,762千円、長期未払金が115,817千円増加した一方で、長期借入金が714,780千円減少したことにより、前連結会計年度末と比較して822,639千円増加して2,761,175千円となりました。

純資産額は、主に自己株式が149,700千円増加した一方で、利益剰余金が930,165千円増加したことにより、前連結会計年度末と比較し560,729千円増加して12,743,037千円となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性の状況

当社グループの資金需要のうち主なものは、投資対象への自己投資資金(間接投資やファンド経由の出資となる場合を含みます)及び人件費をはじめとした販売費及び一般管理費等であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金、並びに上場時及び市場変更時の新株発行により調達した資金とすることを基本方針としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金及び保証金は含まない）は3,318千円となりました。設備投資の主な内容は、従業員数の増加に対応するため、PCの購入及びオフィス機器の購入を行ったものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	投資運用事業	事業所	5,818	4,920	10,738	41

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	事業所	39,971

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
Spring Asset Management Limited	本社 (香港)	投資運用事業	事業所	111,286	-	111,286	9
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	投資運用事業	事業所	-	893	893	7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	事業所	16,410

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,606,500株	17,606,500株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。また、 1単元の株式数は 100株であります。
計	17,606,500株	17,606,500株	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2015年3月31日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 16 当社子会社役員職員 11	同左
新株予約権の数(個)	338	338
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	202,800 (注1、6)	202,800 (注1、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311 (注2、6)	311 (注2、6)
新株予約権の行使期間	自 2017年12月1日 至 2025年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 311 資本組入額 156 (注6)	発行価格 311 資本組入額 156 (注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という。)は600株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

2. 決議日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割又は株式併合の比率

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開(下記 イ)に定める場合をいう)の日の前日以前の場合

調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という)の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合(「株式公開」という)

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出するものとする。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とするものとする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. (1) 新株予約権の割り当てを受けた当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではないものとする。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けた当社の受入出向者は、新株予約権行使時において、当社への出向を継続していること、あるいは当社への転籍を行っていることを要するものとする。
- (3) 新株予約権の割り当てを受けた外部協力者は、新株予約権行使時において、当社の外部協力者の地位にあることを要するものとする。
- (4) 当社普通株式にかかる株式公開があった場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (5) 当社普通株式にかかる株式公開を取り止める旨の取締役会決議、もしくは、株式公開を取り止める旨の取締役会への報告がなされた場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (6) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - () 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - () 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

()新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

6. 2016年7月5日開催の取締役会決議により、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2016年12月16日開催の取締役会決議により、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

また、当社はストックオプション制度に準じた制度として第2回新株予約権を発行しております。

第2回新株予約権(2015年12月18日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 24	同左
新株予約権の数(個)	195	195
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000 (注1、6)	117,000 (注1、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311 (注2、6)	311 (注2、6)
新株予約権の行使期間	自 2017年12月1日 至 2025年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317 資本組入額 159 (注6)	発行価格 317 資本組入額 159 (注6)
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という。)は600株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

2. 決議日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割又は株式併合の比率

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開（下記イ）に定める場合をいう）の日の前日以前の場合

調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という）の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合（「株式公開」という）

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出するものとする。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とするものとする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. (1) 新株予約権の割り当てを受けた当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではないものとする。
- (2) 当社普通株式にかかる株式公開があった場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 当社普通株式にかかる株式公開を取り止める旨の取締役会決議、もしくは、株式公開を取り止める旨の取締役会への報告がなされた場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 次に掲げる各事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使することができないものとする。

行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項、第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われた場合（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となった場合。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、DCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本(5)への該当を判断するものとする。）。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約

権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
() 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
() 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
() 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(5)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定する。

6. 2016年7月5日開催の取締役会決議により、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2016年12月16日開催の取締役会決議により、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年5月29日 (注)1	266	1,856	252,700	336,900	252,700	306,900
2015年7月1日 (注)2	16,704	18,560		336,900		306,900
2015年12月28日 (注)3	970	19,530	92,150	429,050	92,150	399,050
2016年8月1日 (注)4	3,886,470	3,906,000		429,050		399,050
2016年10月14日 (注)5	531,000	4,437,000	356,101	785,151	356,101	755,151
2016年11月16日 (注)6	135,100	4,572,100	90,601	875,753	90,601	845,753
2017年1月1日 (注)7	9,144,200	13,716,300		875,753		845,753
2017年12月15日 (注)8	2,500,000	16,216,300	1,666,875	2,542,628	1,666,875	2,512,628
2017年12月26日 (注)9	510,000	16,726,300	340,043	2,882,671	340,043	2,852,671
2017年12月1日～ 2017年12月31日 (注)10	508,200	17,234,500	79,202	2,961,872	79,202	2,931,872
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)10	231,600	17,466,100	36,014	2,997,886	36,014	2,967,886
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)10	140,400	17,606,500	22,201	3,020,087	22,201	2,990,087

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 1,900,000円

資本組入額 950,000円

割当先 伊藤忠商事株式会社

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償第三者割当

発行価格 190,000円

資本組入額 95,000円

割当先 三井住友信託銀行株式会社

4. 株式分割(1:200)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,450円

引受価額 1,341.25円

資本組入額 670.625円

払込金総額 712,204千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,450円

引受価額 1,341.25円

資本組入額 670.625円

払込金総額 181,203千円

7. 株式分割(1:3)によるものであります。

8. 有償一般募集

発行価格	1,406円
引受価額	1,333.5円
資本組入額	666.75円
払込金総額	3,333,750千円

9. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	1,406円
引受価額	1,333.5円
資本組入額	666.75円
払込金総額	680,085千円

10. 新株予約権の行使による増加であります。

11. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間の、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	20	30	37	10	4,256	4,370	-
所有株式数(単元)	-	73,176	2,768	28,902	18,917	280	52,004	176,047	1,800
所有株式数の割合(%)	-	41.57	1.57	16.42	10.75	0.16	29.54	100.000	-

(注) 自己株式111株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1-9-6	4,200,000	23.85
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	2,426,000	13.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	904,700	5.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	640,700	3.64
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	608,300	3.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	582,463	3.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	582,000	3.31
豊島俊弘	東京都大田区	526,400	2.99
合同会社ユニオン・ベイ	東京都千代田区九段南3-9-4	424,000	2.41
志野文哉	東京都中央区	332,800	1.89
計	-	11,227,363	63.77

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、325,600株は株式報酬制度の信託財産であり、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 2020年2月3日付で、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2019年12月11日現在で同社が1,183,500株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,604,600	176,046	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	17,606,500	-	-
総株主の議決権	-	176,046	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、株式報酬制度の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式325,600株(議決権の数3,256個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 マーキュリア インベストメント	東京都千代田区内 幸町一丁目3番3号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 株式報酬制度の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式325,600株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2018年3月29日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入しております。

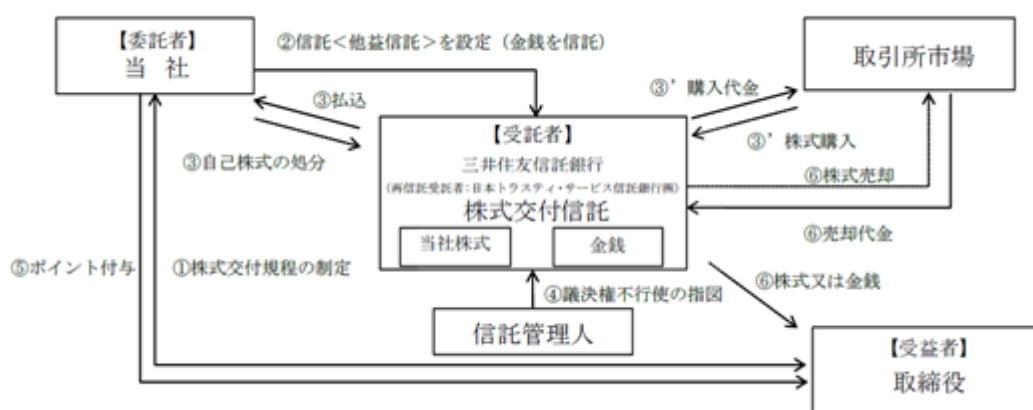
1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、当社が当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度においては、2018年12月31日で終了する事業年度から2020年12月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます）の間に在任する当社取締役に對して当社株式が交付されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

< 本制度の仕組み >



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

< 本信託の概要 >

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定しております

議決権行使：信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日：2018年5月15日

信託の期間：2018年5月15日～2021年5月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

125,700株

3. 当該株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者

(従業員に対する株式報酬制度)

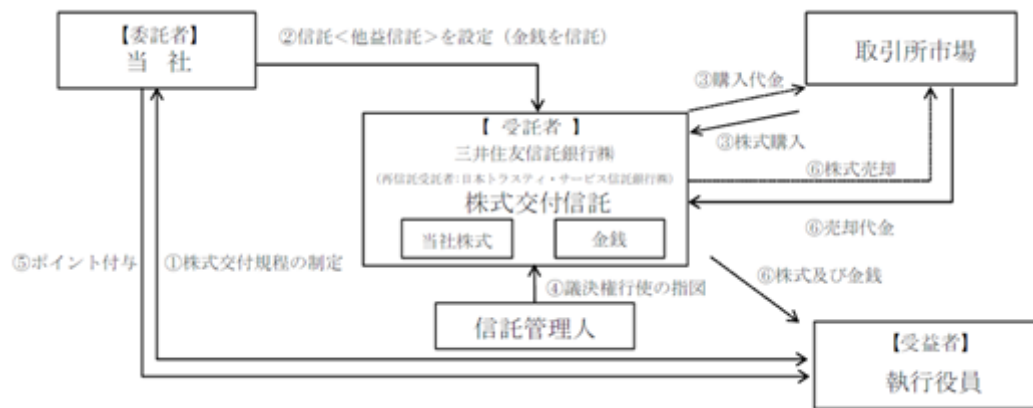
当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、従業員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、当社が従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

<本制度の仕組み>



当社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とする。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行います

株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

< 本信託の概要 >

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受益者：株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定しております

議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日：2019年6月3日

信託の期間：2019年6月3日～2029年5月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

199,900株

3. 当該株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月19日)での決議状況 (取得期間 2020年3月23日~2020年12月31日)	上限880,000	上限616,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

2. 当社従業員を対象とする株式報酬制度に係る信託が取得した当社株式は、上記に含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	111	-	111	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

2. 当社従業員を対象とする株式報酬制度に係る信託が取得した当社株式は、上記に含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、内部留保を確保しつつ財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり19円の配当とさせていただきます。内部留保資金の用途につきましては、財務体質を考慮しつつ今後の事業展開に向けた戦略投資の資金として充当する方針であります。

当社は、剰余金の配当につき、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月26日 定時株主総会決議	335	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のため、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者に対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけて考えており、社会的責任を果たすことが、長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、この社会的責任を果たすことが出来るものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、社外監査役のモニタリング機能の強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取り組み、取締役・監査役を中心とした経営統治機構の整備・運用を進めることで有効なコーポレート・ガバナンスを機能させるよう努めております。

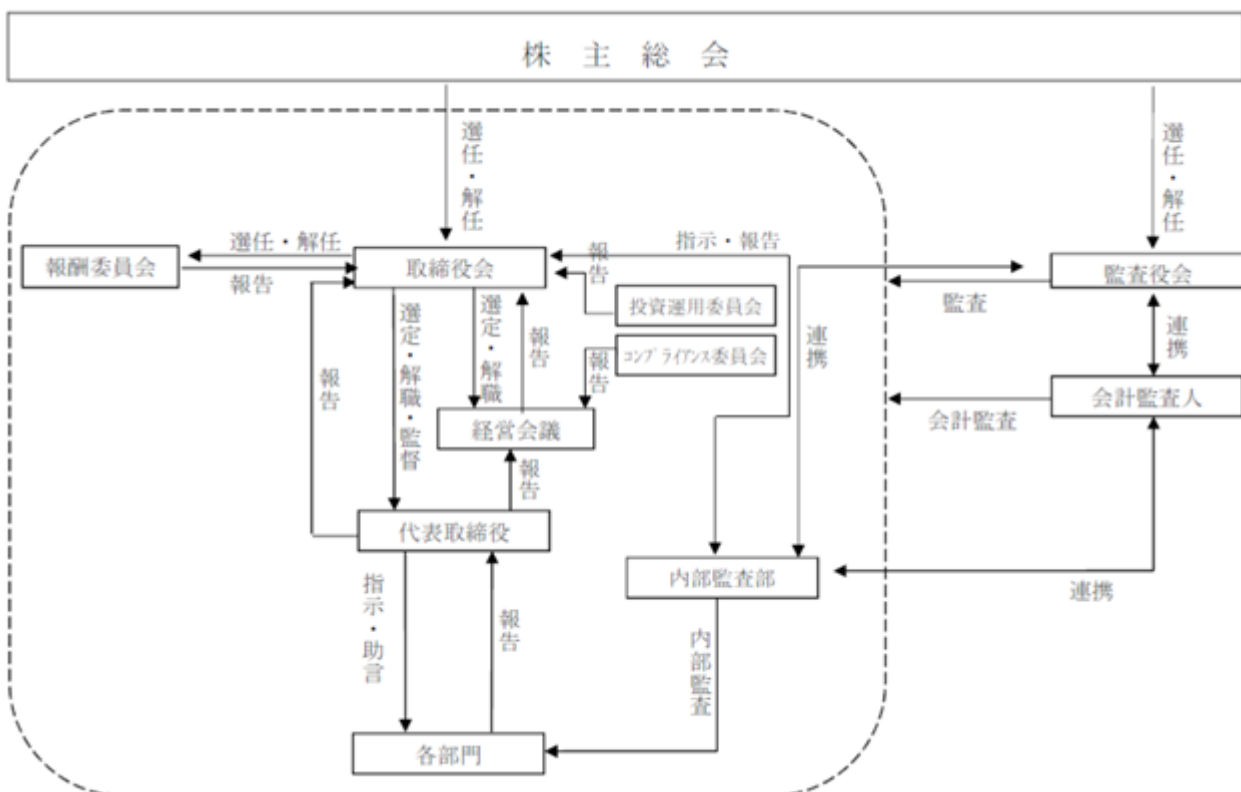
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役及び監査役会の法定機関のほか、業務執行に関し重要な審議決定を行う経営会議等を設置しております。また、経営監視機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会及び監査役会ともそれぞれ構成員の過半数の社外取締役（7名中4名）、社外監査役（3名中全員）を選任しているほか、コンプライアンス委員会、コンプライアンス部及び内部監査部等を設置し、法令等遵守を含むガバナンス状況全般につき常時チェックを行い、定期的に取り締役に報告を行う体制をとっております。更に、取締役の報酬を決定する報酬委員会を設置することにより、取締役の報酬の決定に関する透明性と客観性を高めております。

なお、各構成員につきましては、「a. 会社の機関の基本説明」に記載の通りです。

現時点では、以上の企業統治体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているものと考えております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図



a. 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成した定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、議長は代表取締役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

ロ. 監査役・監査役会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査役3名（全員社外監査役）から構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則月1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、議長は常勤監査役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査部と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

常勤監査役は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。社外監査役については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を社外監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。

ハ. 経営会議

当社では、業務執行に関し重要事項を審議決定し、併せて重要な日常業務の報告を行うため、経営会議を設け、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員のうち取締役会で選定されたもので構成されております。なお、議長は代表取締役豊島俊弘が務めており、構成員は代表取締役豊島俊弘、取締役である石野英也、小山潔人、執行役員である中井竜馬、許暁林、滝川祐介の6名により構成されております。

ニ. 内部監査

内部監査については、独立した組織として内部監査部を設けており、専任の内部監査部担当者1名が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、当社グループ全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は取締役会及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対応を行っております。

また、適宜、会計監査人及び監査役と情報交換を行っており、監査効率の向上を図っております。

ホ. 投資運用委員会

投資運用委員会は、当社の投資判断・運用業務について、投資方針、投資対象選定基準、運用ガイドライン、IR、ディスクロージャー、資産の運用及び管理等に関する重要な事項等の適切性等を審議・決定し、当該審議の内容及び結果を「職務権限規程」に従い、取締役会若しくは経営会議に報告しております。投資運用委員会は、代表取締役、執行役員（資産投資部、事業投資部、コンプライアンス部若しくは管理部を管掌する者に限る。）、資産投資部長、事業投資部長、投資運用責任者、営業IR部長、コンプライアンス部長、管理部長をもって構成しております。

ヘ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、会社の業務全体における法令遵守、コンプライアンス及びリスク管理全般、コンプライアンス関連規程及びリスク管理規程の制定・改廃、利害関係人との取引の妥当性、当社の投資判断・運用業務に関する重要な事項について、関係諸法令、規則、社内規程等の遵守のほか、公共性の観点から審議し、「職務権限規程」に従い、取締役会若しくは経営会議に審議の内容及び結果を報告しております。

その他、金融商品取引法を中心とした法令やガイドラインその他に対する遵守体制を構築しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役、執行役員（コンプライアンス部若しくは管理部を管掌する者に限る。）、資産投資部長、事業投資部長、営業IR部長、コンプライアンス部長、管理部長をもって構成しております。

ト．報酬委員会

当社は、取締役の報酬の決定に関する透明性と客観性を高めるため、報酬委員会を設置し、株主総会が決定する報酬総額の範囲内において、取締役会の委任を受け、取締役の報酬を決定しております。

報酬委員会は、代表取締役豊島俊弘、社外取締役岡橋輝和及び社外有識者1名の3名により構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

ｂ．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図るとともに、その運用の徹底に努めております。

具体的には、取締役の職務が法令及び定款に適合するための体制、損失の危険の管理に関する体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社及び当社の子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、財務報告の信頼性を確保するための体制、監査役を補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制等につき取締役会決議を行い、必要に応じて、これを改定しております。

当該内部統制システムの整備・運用状況については、監査役・監査役会、コンプライアンス部及び内部監査部等が監視・監査を行い、その徹底及び継続的な改善に努めております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部を設置し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理全般について、関係諸法令や公共性の観点から審議し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

ｃ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」において当社及び子会社からなる当社グループの業務の適正を確保するための体制を定めるとともに、当該体制が適切に確立されるよう必要な措置をとることとしております。そのため、当社グループ全体に適用される企業行動規範を制定するとともに、関係会社管理規程を制定し、職務執行に係る重要な事項の承認及び報告を義務付ける等、指導、監督を行っており、また、子会社からの毎月の財務情報を当社取締役会に報告しております。

また、当社監査役及び内部監査部は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス部が中心となり各部門にリスク管理責任者を置き業務執行などに関する情報を収集・共有することにより、リスクの迅速な把握と未然防止に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	豊島 俊弘	1962年9月20日生	1985年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2001年8月 世界銀行入行 2004年10月 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2005年10月 当社 取締役就任 2008年10月 当社 代表取締役就任(現任) 2009年5月 Beijing Hua-re real-estate Consultancy Co.,Ltd. Director就任(現任) 2011年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.Director就任(現任) 2012年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就任(現任) 2013年1月 Spring Asset Management Limited Director就任(現任) 2013年1月 Wownew (Beijing)Commerce Co.,Ltd. Director就任(現任) 2014年1月 Allport Ltd. Director就任(現任) 2014年7月 Stellarworks International Co.,Ltd. Director就任(現任) 2014年7月 STELLARWORKS INVESTMENT LIMITED Director就任(現任) 2014年9月 STELLARWORKS HOLDINGS LIMITED Director就任(現任) 2014年12月 合同会社ユニオン・ベイ 代表社員就任(現任)	(注) 3	950,400 (注)5
取締役COO 資産投資 部長	石野 英也	1963年9月16日生	1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株式会社)入社 2000年4月 スパイラルスター株式会社入社 2001年4月 ハローネットワークアジア株式会社 代表取締役副社長就任 2003年6月 スターキャピタルパートナーズ株式会社 取締役就任 2004年3月 スポーツバンガード株式会社 取締役副社長就任 2007年9月 アイ・キャピタル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社(現MCP投資顧問株式会社) 社外取締役就任 2008年6月 当社 入社 2010年3月 当社 取締役就任(現任) 2011年6月 ユニファイドサービス株式会社 取締役就任(現任) 2011年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd. Director就任(現任) 2011年9月 ADC International Limited Director就任(現任) 2013年4月 Spring Asset Management Limited Director就任(現任) 2013年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就任(現任) 2014年12月 一般社団法人イズミ 職務執行者就任(現任) 2018年3月 Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited Director就任(現任) 2019年1月 MIC International Limited Director就任(現任) 2019年3月 エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役就任(現任)	(注) 3	326,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CIO 事業投資 部長	小山 潔人	1966年2月19日生	1990年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2008年9月 当社 取締役就任（現任） 2014年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資部部長 2016年5月 シンクス株式会社 取締役就任（現任） 2016年5月 シンクステコム株式会社 取締役就任（現任） 2016年7月 当社 転籍 2016年11月 株式会社ビジネスマーケット 取締役就任（現任） 2017年9月 株式会社ツノダ 取締役就任（現任） 2018年12月 FL EN Company Limited Director就任（現任） 2019年12月 旭東压铸（上海）有限公司 董事就任（現任） 2019年12月 水谷精密零件制造（上海）有限公司 董事就任（現任） 2019年12月 上海水谷精密模具制造有限公司 董事就任（現任） 2019年12月 旭東汽車零部件制造（南通）有限公司 董事就任（現任） 2020年2月 水谷産業株式会社 取締役就任（現任）	(注) 3	48,400
取締役	富田 康之	1976年5月26日生	1999年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2014年6月 DBJアセットマネジメント株式会社 投資運用部課長 2015年4月 同社 投資運用部部長 2019年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資部課長（現任） 2020年3月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	船木 修	1966年6月21日生	1990年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年4月 同社 大阪建設部大阪建設第二課長 2007年4月 同社 建設第一部建設第二課長 2012年4月 同社 建設第三部長代行 2015年5月 同社 アセアン・南西アジア住生活・情報グループ長代行 2017年4月 同社 アジア・大洋州住生活グループ長代行 2019年3月 当社 取締役就任（現任） 2019年4月 伊藤忠商事株式会社 建設第二部長（現任）	(注) 3	-
取締役	岡橋 輝和	1949年11月25日生	1972年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社 執行役員就任 同社 関西支社副支社長就任 2009年4月 カナダ三井物産株式会社 社長就任 2011年5月 セイコーホールディングス株式会社顧問就任（現任） 2012年3月 株式会社インフォーマット 取締役就任（現任） 2014年6月 山九株式会社 取締役就任（現任） 2016年3月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 敏夫	1952年3月3日生	1974年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2004年4月 同行 常務執行役員就任 2005年3月 みずほキャピタル株式会社 専務取締役就任 2006年6月 中央不動産株式会社 代表取締役副社長就任 2007年7月 いすゞ自動車株式会社 上席執行役員就任 2010年6月 同社 取締役常務執行役員就任 2011年2月 同社 取締役専務執行役員就任 2014年4月 いすゞ自動車近畿株式会社 代表取締役会長就任 2016年4月 いすゞシステムサービス株式会社 代表取締役会長就任 2017年4月 同社 相談役就任 2018年3月 当社 取締役就任(現任) 2018年4月 中央不動産株式会社 顧問就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	石堂 英也	1952年8月17日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1996年4月 同行 金融法人部次長 2001年6月 同行 市場事務部長 2004年4月 同行 外為営業第一部長 2006年4月 共立株式会社 営業開発部長 2010年4月 協和株式会社 監査役就任 2010年6月 共立株式会社 監査役就任 2015年6月 共立インシュアランス・ブローカー株式会社 監査役就任 2015年10月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	10,000
監査役	増田 健一	1963年1月11日生	1988年4月 最高裁判所司法研修所修了・第二東京弁護士会登録 1988年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 1993年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1997年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー就任(現任) 2006年11月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 監査役就任(現任) 2007年5月 ライフネット生命保険株式会社 監査役就任(現任) 2011年3月 株式会社ブリヂストン 監査役就任 2016年3月 同社 取締役就任(現任) 2016年5月 当社 監査役就任(現任) 2020年3月 中外製薬株式会社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大谷 力	1965年11月6日生	1989年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 入行 2010年4月 同行 東京営業第一部次長兼第一課長 2012年4月 同行 本店営業第三部次長兼第一課長兼第三課長 2012年10月 同行 本店営業第三部次長兼第二課長 2013年5月 同行 上海支店 審議役 2013年8月 同行 上海支店 副支店長 2015年4月 同行 上海支店 支店長 2019年7月 同行 情報開発部長(現任) 2020年3月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					1,335,200

(注) 1. 取締役 富田康之、船木修、岡橋輝和及び佐々木敏夫は、社外取締役であります。

2. 監査役 石堂英也、増田健一及び大谷力は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役豊島俊弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ユニオン・バイが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、意思決定・監督と職務執行を分離することにより、それぞれの役割と責任を明確化し、機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。

執行役員	営業IR部長	中井 竜馬
執行役員	中国事業統括	許 曉林
執行役員	Spring REIT事業統括	佐柄木 伸匡
執行役員	管理部長	滝川 祐介

社外役員の状況

当社は社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役石堂英也氏は、提出日現在、当社普通株式を10,000株所有しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、その他に人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役及び社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、企業財務及び企業法務等の豊富な経験を有する社外取締役及び社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

社外取締役富田康之氏は、当社の発行済株式総数の23.85%を保有する株式会社日本政策投資銀行の投資部門に所属し、日本のみならず海外への成長投資に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役船木修氏は、当社の発行済株式総数の13.78%を保有する伊藤忠商事株式会社の建設・物流部門に所属し、日本のみならず海外も含めた不動産投資分野に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役岡橋輝和氏は、三井物産株式会社で要職を歴任後、カナダ三井物産株式会社の社長の経験を有していることから、独立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役佐々木敏夫氏は、株式会社みずほ銀行で要職を歴任後、いすゞ自動車株式会社の取締役専務執行役員を含む数社の経営管理の経験を有していることから、独立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外監査役石堂英也氏は、株式会社みずほ銀行を歴任後、監査役としての豊富な経験を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができるかと判断したため招聘しております。

社外監査役増田健一氏は、法律事務所において弁護士としての豊富な経験を有していることに加え、法律事務所におけるパートナーとして経営管理の経験を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができるかと判断したため招聘しております。

社外監査役大谷力氏は、三井住友信託銀行株式会社に所属し、資産運用分野に深い知見を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができるかと判断したため招聘しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査役3名（全員社外監査役）から構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則月1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、議長は常勤監査役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりです。監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査部と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

なお、常勤監査役石堂英也氏は、株式会社みずほ銀行を歴任後、監査役としての豊富な知見を有しております。また、監査役増田健一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する豊富な知見に加え、法律事務所におけるパートナーとして、経営管理の知見を有しております。監査役大谷力氏は、三井住友信託銀行株式会社に所属し、資産運用分野に深い知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した組織として内部監査部を設けており、専任の内部監査部担当者1名が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、当社グループ全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は取締役会及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対応を行っております。

また、適宜、会計監査人及び監査役と情報交換を行っており、それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで監査効率の向上に加え、企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

野島 浩一郎
松井 貴志

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の独立性、職務遂行状況等を勘案し、総合的に判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査の実施状況等について総合的に検討を行った結果、会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	-	33,000	546
連結子会社	4,349	-	4,471	-
計	34,349	-	37,471	546

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務アドバイザリー業務であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬限度額の範囲内において、経営内容、マーケット水準、実績等及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において取締役会で決定し、必要に応じて社外取締役及び社外有識者が過半を占める報酬委員会で決定しており、監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第13回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、取締役の員数は7名、うち、社外取締役は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2016年8月8日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の員数は3名であります。

当事業年度に係る報酬等は、当該報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬については2019年3月28日開催の取締役会にて報酬委員会への委任を決議した上で、同日開催の報酬委員会にて決定しており、監査役の報酬については、2019年3月28日開催の監査役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型現金報酬、株式報酬及び役員賞与によって構成されています。

a. 基本報酬

各役員の役職毎の職責の大きさに応じて固定報酬として支給します。

b. 業績連動型現金報酬

取締役の業績連動型の現金報酬は、短期的インセンティブとして、取締役の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、取締役が業績の向上に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の業績及び各取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算式によって計算されます。

（業績連動型の現金報酬の計算方法）

業績連動型現金報酬 = 評価対象期間（注1）における提出会社の営業利益（注2）× 5% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計（注3）（但し、評価対象期間における成功報酬（注4）が5億円以上であることを業績連動型現金報酬の支給条件とする）

取締役の役職別ポイントは下表に基づき計算しています。

役職	ポイント	取締役の数（人）	ポイント計
代表取締役	3	1	3
取締役	2	2	4
合計	-	3	7

当社が当該業績連動報酬に係る指標として提出会社の営業利益を採用した理由は、当社主要事業であるファンド運用事業における成果と考えられる成功報酬とより密接に係る指標であること、連結子会社における保有有価証券の評価損益の影響を排除することを理由に当該指標を採用しております。

当事業年度における提出会社の営業利益の目標は920百万円に対して、実績は1,289百万円となりました。

c. 株式報酬

株式報酬は、長期的インセンティブとして、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当社では信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しておりますが、本制度は当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて当該取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役退任時です。

d. 役員賞与

当社が管理運営を行うファンドから成功報酬を受領した際には、成功報酬への貢献度に応じて、各々相当と判断される水準の役員賞与が支給される場合があります。

なお、社外取締役及び監査役の役員報酬は役割に鑑み基本報酬のみで構成されています。

- (注1) 評価対象期間は毎年、1月1日から12月31日までの期間をいいます。
- (注2) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」は提出会社の営業利益とします。
- (注3) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は代表取締役(1名)は1事業年度あたり1.7億円を、取締役(2名)は1事業年度あたり2.3億円を限度とします。なお、取締役全員に支給する業績連動型金銭報酬の一事業年度における合計額は4億円を限度とし、提出会社の営業利益に5%を乗じた額が4億円を超えた場合は、4億円を各取締役に付与されたポイント数で按分して得られた金額をそれぞれに配分するものとします。
- (注4) 「成功報酬」は、当社の有価証券報告書「3.事業の内容」記載の表「投資戦略別報酬」における「成功報酬」の合計欄に記載される金額を指します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 現金報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	339,229	95,229	64,000	49,890	130,110	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	31,116	31,116	-	-	-	7

- (注) 1. 業績連動型現金報酬の欄には当事業年度に係る役員賞与のうち業績連動型現金報酬に係る額を記載しております。
2. 株式報酬の欄には当事業年度に係る役員株式報酬引当金繰入額を記載しております。
3. 賞与の欄には当事業年度に係る役員賞与のうち役員賞与に係る額を記載しております。
4. 取締役(社外取締役を除く。)2名は、上記表中の基本報酬及び賞与とは別に連結子会社からの報酬等16,872千円が支給されております。
5. 取締役(社外取締役を除く。)2名は、上記表中の基本報酬及び賞与とは別に当社使用人給与65,432千円が支給されております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)				合計 (千円)
			基本報酬	業績連動 型現金報 酬	株式報酬	賞与	
豊島 俊弘	代表取締役	提出会社	63,479	27,429	21,381	103,090	225,502
	Director	Spring Asset Management Limited	10,123	-	-	-	

- (注) 1. 業績連動型現金報酬の欄には当事業年度に係る役員賞与のうち業績連動型現金報酬に係る額を記載しております。
2. 株式報酬の欄には当事業年度に係る役員株式報酬引当金繰入額を記載しております。
3. 賞与の欄には当事業年度に係る役員賞与のうち役員賞与に係る額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業発展および企業価値向上につながるか否か総合的に検討のうえ、投資の可否を決定し、その効果について定期的にモニタリングのうえ保有継続の是非を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,250
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、外部研修等への参加や社内研修を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,051,857	3,551,409
営業未収入金	285,189	253,683
営業投資有価証券	1,928,246	1,410,384,737
営業貸付金	-	430,109
立替金	26,692	109,100
その他	33,849	55,803
流動資産合計	13,680,052	14,784,841
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,639,5	2,117,103
工具、器具及び備品(純額)	2,552,3	2,581,3
有形固定資産合計	11,917	122,916
無形固定資産		
ソフトウェア	1,200	904
のれん	16,811	9,339
無形固定資産合計	18,011	10,243
投資その他の資産		
投資有価証券	3,260,185	3,282,685
敷金及び保証金	56,628	56,528
繰延税金資産	93,198	246,666
その他	852	332
投資その他の資産合計	410,863	586,211
固定資産合計	440,791	719,371
資産合計	14,120,843	15,504,211
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	4,120,500
未払金	195,424	227,331
未払費用	287,888	168,279
未払消費税等	-	17,873
未払法人税等	242,997	375,759
成功報酬返戻引当金	25,000	-
その他	9,863	47,601
流動負債合計	761,171	2,039,342
固定負債		
長期借入金	714,780	-
役員退職慰労引当金	105,000	105,000
役員株式報酬引当金	37,417	87,307
従業員株式報酬引当金	-	3,750
退職給付に係る負債	74,590	87,320
長期未払金	233,277	349,094
長期預り金	11,814	11,814
繰延税金負債	486	-
その他	-	77,547
固定負債合計	1,177,364	721,832
負債合計	1,938,536	2,761,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,997,886	3,020,087
資本剰余金	3,063,784	3,105,517
利益剰余金	5,642,491	6,572,656
自己株式	149,736	299,437
株主資本合計	11,554,425	12,398,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,219	35,033
為替換算調整勘定	154,495	198,288
その他の包括利益累計額合計	31,275	233,321
新株予約権	1,440	702
非支配株主持分	657,718	576,832
純資産合計	12,182,308	12,743,037
負債純資産合計	14,120,843	15,504,211

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	1 4,121,830	1 4,718,325
営業原価	2 88,262	2 983,066
営業総利益	4,033,568	3,735,259
販売費及び一般管理費	3 1,916,541	3 1,879,066
営業利益	2,117,027	1,856,193
営業外収益		
受取利息	2,611	1,014
賃貸料収入	1,719	1,747
投資有価証券売却益	15,375	-
その他	-	152
営業外収益合計	19,705	2,913
営業外費用		
支払利息	21,090	27,809
為替差損	17,149	18,360
債権売却損	12,343	-
融資関連費用	-	11,970
その他	2,938	706
営業外費用合計	53,521	58,846
経常利益	2,083,211	1,800,260
特別損失		
固定資産除却損	126	222
特別損失合計	126	222
税金等調整前当期純利益	2,083,085	1,800,037
法人税、住民税及び事業税	603,180	600,038
法人税等調整額	19,098	76,680
法人税等合計	622,278	523,359
当期純利益	1,460,808	1,276,679
非支配株主に帰属する当期純利益	49,982	32,111
親会社株主に帰属する当期純利益	1,410,826	1,244,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	1,460,808	1,276,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,892	158,332
為替換算調整勘定	102,799	57,995
その他の包括利益合計	1,14,907	1,216,327
包括利益	1,445,900	1,060,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,410,654	1,042,522
非支配株主に係る包括利益	35,247	17,830

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,961,872	2,983,653	4,514,665	67	10,460,123
会計方針の変更による累積的影響額			9,985		9,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,961,872	2,983,653	4,524,650	67	10,470,108
当期変動額					
新株の発行	36,014	36,014			72,028
剰余金の配当			292,985		292,985
親会社株主に帰属する当期純利益			1,410,826		1,410,826
子会社等の持分変動による増減		44,118			44,118
自己株式の取得				149,669	149,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36,014	80,131	1,117,841	149,669	1,084,317
当期末残高	2,997,886	3,063,784	5,642,491	149,736	11,554,425

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	34,228	65,331	31,103	1,440	158,291	10,588,751
会計方針の変更による累積的影響額	9,985		9,985			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,243	65,331	41,088	1,440	158,291	10,588,751
当期変動額						
新株の発行						72,028
剰余金の配当						292,985
親会社株主に帰属する当期純利益						1,410,826
子会社等の持分変動による増減						44,118
自己株式の取得						149,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,976	89,164	9,812	-	499,428	509,240
当期変動額合計	98,976	89,164	9,812	-	499,428	1,593,557
当期末残高	123,219	154,495	31,275	1,440	657,718	12,182,308

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,997,886	3,063,784	5,642,491	149,736	11,554,425
当期変動額					
新株の発行	22,201	22,201			44,402
剰余金の配当			314,388		314,388
親会社株主に帰属する当期純利益			1,244,567		1,244,567
子会社等の持分変動による増減		19,532	15		19,517
自己株式の取得				149,700	149,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,201	41,733	930,165	149,700	844,399
当期末残高	3,020,087	3,105,517	6,572,656	299,437	12,398,824

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	123,219	154,495	31,275	1,440	657,718	12,182,308
当期変動額						
新株の発行						44,402
剰余金の配当						314,388
親会社株主に帰属する当期純利益						1,244,567
子会社等の持分変動による増減						19,517
自己株式の取得						149,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158,252	43,793	202,046	738	80,886	283,670
当期変動額合計	158,252	43,793	202,046	738	80,886	560,729
当期末残高	35,033	198,288	233,321	702	576,832	12,743,037

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,083,085	1,800,037
減価償却費	6,407	9,577
のれん償却額	5,631	7,471
投資有価証券売却損益(は益)	15,375	-
融資関連費用	-	11,970
成功報酬返戻引当金の増減額(は減少)	-	25,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	193,300	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,800	-
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	37,417	49,890
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	3,750
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,370	12,730
受取利息	2,611	1,014
支払利息	21,090	27,809
為替差損益(は益)	15,777	636
売上債権の増減額(は増加)	18,851	29,363
営業投資有価証券の増減額(は増加)	5,064,351	1,417,084
営業貸付金の増減額(は増加)	-	430,109
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,962	89,018
その他の流動負債の増減額(は減少)	311,376	65,843
その他の固定負債の増減額(は減少)	201,738	115,817
小計	3,250,511	39,712
利息の受取額	2,611	1,014
利息の支払額	21,090	27,809
法人税等の支払額	936,260	467,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,205,249	454,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,412	3,318
無形固定資産の取得による支出	700	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,172	2,272
投資有価証券の取得による支出	116,720	22,500
投資有価証券の売却による収入	20,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,504	28,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	50,000
短期借入金の返済による支出	-	50,000
長期借入れによる収入	-	1,272,700
長期借入金の返済による支出	-	858,260
株式の発行による収入	72,028	43,664
配当金の支払額	292,985	314,388
自己株式の取得による支出	149,669	149,700
非支配株主からの払込みによる収入	500,000	-
非支配株主への払戻による支出	1,170	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	2,892	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,095	5,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,193	12,015
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,206,851	500,448
現金及び現金同等物の期首残高	8,258,708	4,051,857
現金及び現金同等物の期末残高	14,051,857	13,551,409

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

Spring Asset Management Limited
MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.
ADC International Ltd.
合同会社イズミ
一般社団法人イズミ
ゲートシティBKK1 匿名組合
Mercuria SPV Co.,Ltd.
CF Focus Limited
China Fintech L.P.
ZKJ Focus Limited
互金(蘇州)投資管理有限公司
MIC International Limited
SR Target, L.P.

(連結範囲の変更)

当連結会計年度からMIC International Limited及びSR Target, L.P.を新設したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 17社

非連結会社の名称

ADP-PRISM投資事業組合
Axion ADP投資事業組合
株式会社エー・ディー・アイ・シー
マーキュリア新株予約権信託
株式会社ビジネスマーケット
Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.
SMT Asset Management Co.,Ltd.
合同会社FPAC17
FPAC17 Co.,Ltd.
FPAC Investment 2017 Co.,Ltd.
Mercuria FPAC Ltd.
合同会社TSMH 5
GCBメザニン匿名組合
ゲートシティBKK2匿名組合
Mercuria SPV2 Co.,Ltd.
ゲートシティBKK3匿名組合
Mercuria SPV3 Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

合同会社FPAC17、他3社については、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れがあるため、連結の範囲から除外しております。

また、ADP-PRISM投資事業組合、他12社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

ADP-PRISM投資事業組合
Axion ADP投資事業組合
株式会社エー・ディー・アイ・シー
マーキュリア新株予約権信託
株式会社ビジネスマーケット
Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.
SMT Asset Management Co.,Ltd.
合同会社FPAC17
FPAC17 Co.,Ltd.
FPAC Investment 2017 Co.,Ltd.
Mercuria FPAC Ltd.
合同会社TSMH 5
GCBメザニン匿名組合
ゲートシティBKK2匿名組合
Mercuria SPV2 Co.,Ltd.
ゲートシティBKK3匿名組合
Mercuria SPV3 Co.,Ltd.
Beijing Hua-re real-estate Consultancy Co.,Ltd.
エネクス・アセットマネジメント株式会社
きらぼしキャピタル・マーキュリアインベストメント投資事業有限責任組合
Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited
FPAC Holding Ireland Limited
FPAC Aircraft Leasing I Limited
FPAC Aircraft Leasing Limited
ESCON JAPAN (THAILAND) Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち合同会社イズミ、一般社団法人イズミの決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、合同会社イズミ、一般社団法人イズミは11月30日で仮決算を行った財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

営業投資有価証券

a. その他営業投資有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

b. 投資事業有限責任組合等への出資

組合契約に規定される仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～22年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

成功報酬返戻引当金

契約に基づく成功報酬の返戻による損失に備えるため、営業収益として計上した成功報酬のうち、返戻が見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い役員退職慰労引当金の繰入を停止し、廃止時までの既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

従業員株式報酬引当金

従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資及びファンドの現金同等物の持分額からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2018年3月29日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。以下も同様。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において149,669千円及び125,700株であります。

(従業員に対する株式報酬制度)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会における決議に基づき、当社従業員を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において149,700千円及び199,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
営業投資有価証券	989,234千円	561,975千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物	35,917千円	37,856千円
工具、器具及び備品	17,490	19,575

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	250,935千円	273,435千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
営業投資有価証券	- 千円	2,894,728千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	1,202,500千円

5 保証債務

連結子会社が管理・運営を行っているファンド及び非連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
SR Focus, L.P. (借入債務)	2,500,000千円	Mercuria SPV3 Co.,Ltd. (借入債務) 309,400千円

(連結損益計算書関係)

1 営業収益の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ファンド運用報酬	3,440,387千円	2,946,688千円
営業投資有価証券売却額	64,130	962,617
ファンド投資持分利益	387,104	456,552
営業受取配当金	189,966	262,939

2 営業原価の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業投資有価証券売却原価	37,859千円	923,508千円
ファンド投資持分損失	50,403	83,879
成功報酬返戻引当金戻入	-	25,000

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与及び手当	403,999千円	475,964千円
支払報酬	293,861	233,275
賞与	232,795	219,615
役員報酬	247,250	210,170
役員賞与	215,500	194,110
役員株式報酬引当金繰入額	37,417	49,890
退職給付費用	26,591	39,031
従業員株式報酬引当金繰入額	-	3,750
役員退職慰労引当金繰入額	9,000	-

なお、概ね全額が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	128,731千円	235,809千円
組替調整額	477	-
税効果調整前	129,208	235,809
税効果額	41,316	77,477
その他有価証券評価差額金	87,892	158,332
為替換算調整勘定：		
当期発生額	102,799	57,995
為替換算調整勘定	102,799	57,995
その他の包括利益合計	14,907	216,327

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,234,500	231,600	-	17,466,100
合計	17,234,500	231,600	-	17,466,100
自己株式				
普通株式(注)2	111	125,700	-	125,811
合計	111	125,700	-	125,811

(注)1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は231,600株増加し、17,466,100株となりました。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加125,700株は、2018年3月29日開催の定時株主総会決議にて導入された株式報酬制度において、信託により取得したものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	240,000	-	-	240,000	1,440
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	240,000	-	-	240,000	1,440

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	292,985	17	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	314,388	18	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 2019年3月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,263千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	17,466,100	140,400	-	17,606,500
合計	17,466,100	140,400	-	17,606,500
自己株式				
普通株式（注）2	125,811	199,900	-	325,711
合計	125,811	199,900	-	325,711

（注）1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は140,400株増加し、17,606,500株となりました。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加199,900株は、2019年5月17日開催の取締役会決議にて導入された株式報酬制度において、信託により取得したものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	普通株式	240,000	-	123,000	117,000	702
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	240,000	-	123,000	117,000	702

（注） 新株予約権の権利行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	314,388	18	2018年12月31日	2019年3月29日

（注） 2019年3月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,263千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	334,521	19	2019年12月31日	2020年3月27日

（注） 2020年3月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,186千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	4,051,857千円	3,551,409千円
現金及び現金同等物	4,051,857	3,551,409

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、ファンド組成等のためのセიმボート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、当社グループが管理するファンドへの債権であり、ファンドの信用リスクに晒されております。また、営業未収入金の一部、営業貸付金及び長期借入金は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち海外上場REITについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。

投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券、営業未収入金及び営業貸付金について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

a. 投資の実行時

投資担当部門が「投資運用規程」に従い、個別の案件ごとに信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

b. 投資実行後

営業債権である営業未収入金及び営業貸付金について、担当部署がファンド及びファンド投資先の状況をモニタリングし、相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社グループは、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,051,857	4,051,857	-
(2) 営業未収入金	285,189	285,189	-
(3) 営業投資有価証券	3,471,289	3,471,289	-
資産計	7,808,335	7,808,335	-
(1) 未払金	195,424	195,424	-
(2) 長期借入金	714,780	719,069	4,289
(3) 長期未払金	233,277	226,300	6,976
負債計	1,143,481	1,140,793	2,688

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,551,409	3,551,409	-
(2) 営業未収入金	253,683	253,683	-
(3) 営業投資有価証券	4,467,226	4,467,226	-
(4) 営業貸付金	430,109	461,867	31,759
資産計	8,702,427	8,734,185	31,759
(1) 未払金	227,331	227,331	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,202,500	1,202,500	-
(3) 長期未払金	349,094	338,607	10,487
負債計	1,778,925	1,768,438	10,487

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

海外上場投資信託及び国内上場株式については取引所の価格により算出しております。

(4) 営業貸付金

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

見積り将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算出する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等(1)	2,214,683
出資金等(2)	3,856,678

- (1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (2) 出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等(1)	1,515,556
出資金(2)	4,684,640

- (1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (2) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,051,857	-	-	-
営業未収入金	285,189	-	-	-
合計	4,337,046	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,551,409	-	-	-
営業未収入金	253,683	-	-	-
営業貸付金	-	-	430,109	-
合計	3,805,092	-	430,109	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	714,780	-	-
合計	-	-	-	714,780	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,202,500	-	-	-	-	-
合計	1,202,500	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	325,435	225,438	99,997
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	325,435	225,438	99,997
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	3,145,854	3,192,680	46,826
	小計	3,145,854	3,192,680	46,826
合計		3,471,289	3,418,118	53,171

(注) 以下については関係会社出資金等が含まれており、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式等	2,214,683
出資金等	3,856,678
合計	6,071,360

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	521,063	230,930	290,133
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	104,690	99,780	4,910
	小計	625,753	330,710	295,043
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	3,841,473	4,081,511	240,038
	小計	3,841,473	4,081,511	240,038
合計		4,467,226	4,412,221	55,005

(注) 以下については関係会社出資金等が含まれており、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式等	1,515,556
出資金	4,684,640
合計	6,200,196

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	20,500	15,375	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	38,337	477	-
合計	58,837	15,852	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	863,408	135,408	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	98,731	1,988	-
合計	962,139	137,396	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	64,220千円	74,590千円
退職給付費用	18,410千円	23,990千円
退職給付の支払額	8,040千円	11,260千円
退職給付に係る負債の期末残高	74,590千円	87,320千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	74,590千円	87,320千円
連結貸借対照表に計上された負債	74,590千円	87,320千円
退職給付に係る負債	74,590千円	87,320千円
連結貸借対照表に計上された負債	74,590千円	87,320千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,410千円 当連結会計年度 23,990千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,577千円、当連結会計年度1,717千円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2015年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 16名 子会社役職員 11名
株式の種類及び付与数(注1、2)	普通株式 960,000株
付与日	2015年11月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2017年12月1日～2025年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2015年11月10日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	220,200
権利確定	-
権利行使	17,400
失効	-
未行使残	202,800

(注) 2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2015年11月10日
権利行使価格 (円)	311
行使時平均株価 (円)	736
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法はDCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	90,246千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	7,402千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 24名
株式の種類別の新株予約権の数(注1、2)	普通株式 240,000株
付与日(注3)	2015年12月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することが出来ます。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年12月1日～2025年3月31日

(注)1. 株式数に換算しております。

2. 2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

3. 新株予約権の割当日を記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

新株予約権の数

	第2回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年12月18日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	240,000
付与	-
失効	-
権利確定	240,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	240,000
権利行使	123,000
失効	-
未確定残	117,000

(注) 2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年12月18日
権利行使価格(円)	311
行使時平均株価(円)	753

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,223千円	10,264千円
未払費用	5,337	4,342
未払金(長期含む)	49,322	32,121
のれん償却	24,751	15,771
REIT持分交換による調整額	40,312	-
子会社持分変動による調整額	5,580	-
退職給付に係る負債	22,839	26,737
役員退職慰労引当金	32,151	32,151
役員株式報酬引当金	11,457	26,733
従業員株式報酬引当金	-	1,148
成功報酬返戻引当金	7,655	-
投資有価証券評価損	9,416	9,416
営業投資有価証券の現物出資による調整額	-	139,615
その他有価証券評価差額金	-	13,905
その他	9,882	10,105
繰延税金資産小計	225,924	322,309
評価性引当額	43,608	58,884
繰延税金資産合計	182,316	263,424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	63,572	-
子会社の留保利益	26,032	16,758
繰延税金負債合計	89,604	16,758
繰延税金資産の純額	92,712	246,666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外子会社の適用税率差異	5.3	4.0
評価性引当額の増減額	0.6	0.8
受取配当金の益金不算入額	-	1.0
役員賞与	2.1	2.3
タックスヘイブン税制	0.7	1.4
雇用拡大税制	-	1.1
その他	1.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	29.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,440,387	673,443	8,000	4,121,830

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
2,517,022	1,280,767	324,041	4,121,830

(注) 1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
11,390	528	11,917

(注) 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
Spring Real Estate Investment Trust	1,192,503	投資運用事業
あすかDBJ投資事業有限責任組合	1,439,540	投資運用事業
マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合	865,233	投資運用事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,946,688	1,739,323	32,313	4,718,325

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
2,316,942	1,186,999	1,214,384	4,718,325

(注) 1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
10,738	112,178	122,916

(注) 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
あすかDBJ投資事業有限責任組合	1,479,057	投資運用事業
Spring Real Estate Investment Trust	1,091,199	投資運用事業
Origin Property Public Co.,Ltd.	863,887	投資運用事業
マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合	524,754	投資運用事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）（注）1
非連結子会社	Mercuria SPV3 Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	THB1,000千	投資運用業	（所有）間接 99.00	債務保証	債務保証（注）2 保証料の受取	309,400 1,547	未収収益	1,547
関連会社	Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited	Ireland	\$1	投資運用業	（所有）直接 19.70	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取（注）3	430,109 37,962	営業貸付金 未収収益	430,109 10,460

（注）1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っているものであります。

3. 貸付の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）（注）1
その他の関係会社の子会社	あすかDB J投資事業有限責任組合	東京都千代田区	3,460,240千円	投資運用業	（所有）直接 4.63	投資事業有限責任組合契約	成功報酬の受領（注）2	1,246,020	-	-

（注）1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 成功報酬金額の算定方法は、投資事業有限責任組合契約において定められた方法により算定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科目	期末残高（千円）（注）1
役員	小山 潔人	-	-	当社取締役	（被所有）直接 0.27	新株予約権の行使	新株予約権の行使（注）1	11,942	-	-

（注）1．2015年12月18日臨時株主総会決議により付与された第2回新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。

- 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり純資産額	664.53円	703.99円
1株当たり当期純利益金額	81.69円	71.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80.18円	71.22円

（注）1．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 2．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の算定において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度125,700株、当連結会計年度325,600株）。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度79,483株、当連結会計年度227,235株）。

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,410,826	1,244,567
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,410,826	1,244,567
普通株式の期中平均株式数（株）	17,269,836	17,291,658
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	325,031	182,132
（うち新株予約権に係る増加数）	325,031	182,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2020年3月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うもの。

2. 自己株式の取得に関する決議事項

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 880,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 616,000,000円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2020年3月23日～2020年12月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け
市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,202,500	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	34,429	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	714,780	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	69,818	2.4	2022年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	714,780	1,306,747	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	69,818	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	675,256	2,160,414	2,767,271	4,718,325
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	88,865	458,249	665,826	1,800,037
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	40,433	308,143	477,829	1,244,567
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.33	17.75	27.60	71.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.33	15.41	9.86	44.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,164,009	2,709,439
営業未収入金	2 59,286	2 85,506
営業投資有価証券	1 6,972,784	1, 3 9,274,519
営業貸付金	-	2 430,109
立替金	2 26,687	2 109,337
前払費用	23,550	34,304
その他	2 8,796	2 30,384
流動資産合計	10,255,112	12,673,598
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,395	5,818
工具、器具及び備品(純額)	4,995	4,920
有形固定資産合計	11,390	10,738
無形固定資産		
ソフトウェア	1,134	850
無形固定資産合計	1,134	850
投資その他の資産		
投資有価証券	9,250	9,250
関係会社株式	418,713	439,903
敷金及び保証金	43,321	41,154
長期貸付金	2 85,595	-
繰延税金資産	116,424	260,820
長期前払費用	852	332
投資その他の資産合計	674,156	751,460
固定資産合計	686,680	763,048
資産合計	10,941,792	13,436,647

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	3 1,202,500
未払金	192,833	227,301
未払費用	2 225,008	2 117,413
未払消費税等	202	19,070
未払法人税等	234,865	275,730
預り金	9,860	13,165
成功報酬返戻引当金	25,000	-
流動負債合計	687,767	1,855,178
固定負債		
役員退職慰労引当金	105,000	105,000
役員株式報酬引当金	37,417	87,307
従業員株式報酬引当金	-	3,750
退職給付引当金	74,590	87,320
長期未払金	233,277	349,094
長期預り金	11,814	11,814
固定負債合計	462,099	644,285
負債合計	1,149,866	2,499,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,997,886	3,020,087
資本剰余金		
資本準備金	2,967,886	2,990,087
資本剰余金合計	2,967,886	2,990,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,831,508	5,257,251
利益剰余金合計	3,831,508	5,257,251
自己株式	149,736	299,437
株主資本合計	9,647,544	10,967,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,942	31,507
評価・換算差額等合計	142,942	31,507
新株予約権	1,440	702
純資産合計	9,791,926	10,937,183
負債純資産合計	10,941,792	13,436,647

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	2,989,986	2,901,945
営業原価	9,298	59,558
営業総利益	2,980,688	2,842,387
販売費及び一般管理費	¹ 1,537,913	¹ 1,552,639
営業利益	1,442,775	1,289,748
営業外収益		
受取利息	683	833
受取配当金	² 352,855	² 908,724
有価証券売却益	15,375	-
その他	1,719	1,769
営業外収益合計	370,632	911,326
営業外費用		
為替差損	13,354	21,308
債権売却損	12,343	-
融資関連費用	-	11,970
支払利息	-	7,592
その他	2,615	-
営業外費用合計	28,313	40,870
経常利益	1,785,094	2,160,205
特別利益		
関係会社株式売却益	40,963	18,222
特別利益合計	40,963	18,222
特別損失		
固定資産除却損	126	222
特別損失合計	126	222
税引前当期純利益	1,825,932	2,178,205
法人税、住民税及び事業税	499,081	505,480
法人税等調整額	18,316	67,405
法人税等合計	517,397	438,075
当期純利益	1,308,535	1,740,130

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,961,872	2,931,872	2,931,872	2,815,958	2,815,958	67	8,709,636
当期変動額							
新株の発行	36,014	36,014	36,014				72,028
剰余金の配当				292,985	292,985		292,985
当期純利益				1,308,535	1,308,535		1,308,535
自己株式の取得						149,669	149,669
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	36,014	36,014	36,014	1,015,550	1,015,550	149,669	937,909
当期末残高	2,997,886	2,967,886	2,967,886	3,831,508	3,831,508	149,736	9,647,544

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	48,663	48,663	1,440	8,759,738
当期変動額				
新株の発行				72,028
剰余金の配当				292,985
当期純利益				1,308,535
自己株式の取得				149,669
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	94,279	94,279	-	94,279
当期変動額合計	94,279	94,279	-	1,032,188
当期末残高	142,942	142,942	1,440	9,791,926

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,997,886	2,967,886	2,967,886	3,831,508	3,831,508	149,736	9,647,544
当期変動額							
新株の発行	22,201	22,201	22,201				44,402
剰余金の配当				314,388	314,388		314,388
当期純利益				1,740,130	1,740,130		1,740,130
自己株式の取得						149,700	149,700
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	22,201	22,201	22,201	1,425,742	1,425,742	149,700	1,320,444
当期末残高	3,020,087	2,990,087	2,990,087	5,257,251	5,257,251	299,437	10,967,989

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	142,942	142,942	1,440	9,791,926
当期変動額				
新株の発行				44,402
剰余金の配当				314,388
当期純利益				1,740,130
自己株式の取得				149,700
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	174,449	174,449	738	175,187
当期変動額合計	174,449	174,449	738	1,145,257
当期末残高	31,507	31,507	702	10,937,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資.....連結子会社となる組合については、当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書又は仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 成功報酬返戻引当金

契約に基づく成功報酬の返戻による損失に備えるため、営業収益として計上した成功報酬のうち、返戻が見込まれる額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い役員退職慰労引当金の繰入を停止し、廃止時までの既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 従業員株式報酬引当金

従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」50,661千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」116,424千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員に対する株式報酬制度)

従業員に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
営業投資有価証券	1,893,750千円	1,466,491千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	49,701千円	42,193千円
長期金銭債権	85,595	430,109
短期金銭債務	6,156	7,209

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
営業投資有価証券	- 千円	2,894,728千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	1,202,500千円

4. 保証債務

連結子会社、非連結子会社及び連結子会社が管理・運営を行っているファンドの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)
Mercuria SPV3 Co.,Ltd. (借入債務)	- 千円	Mercuria SPV3 Co.,Ltd. (借入債務)	309,400千円
SR Focus, L.P. (借入債務)	2,500,000	SR Focus, L.P. (借入債務)	-
Mercuria SPV Co.,Ltd. (借入債務)	714,780	Mercuria SPV Co.,Ltd. (借入債務)	-
計	3,214,780	計	309,400

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	272,822千円	350,101千円
支払報酬	249,682	232,806
賞与	219,013	209,612
役員賞与	215,500	194,110
役員報酬	165,743	126,345
役員株式報酬引当金繰入額	37,417	49,890
退職給付費用	25,014	25,322
従業員株式報酬引当金繰入額	-	3,750
役員退職慰労引当金繰入額	9,000	-

なお、概ね全額が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

2 全額関係会社からのものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式221,498千円、関連会社株式197,215千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式220,189千円、関連会社株式219,715千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,223千円	10,264千円
未払費用	5,337	4,342
未払金(長期含む)	49,322	32,121
のれん償却	24,751	15,771
REIT持分交換による調整額	40,312	-
子会社持分変動による調整額	5,580	-
退職給付引当金	22,839	26,737
役員退職慰労引当金	32,151	32,151
役員株式報酬引当金	11,457	26,733
従業員株式報酬引当金	-	1,148
成功報酬返戻引当金	7,655	-
投資有価証券評価損	9,416	9,416
営業投資有価証券の現物出資による調整額	-	139,615
その他有価証券評価差額金	-	13,905
その他	7,075	7,501
繰延税金資産小計	223,118	319,705
評価性引当額	43,608	58,884
繰延税金資産合計	179,510	260,820
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	63,086	-
繰延税金負債合計	63,086	-
繰延税金資産の純額	116,424	260,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7	13.0
評価性引当額の増減額	0.7	0.7
役員賞与	2.4	1.9
タックスヘイブン税制	0.8	1.2
外国法人税額控除	0.4	0.5
雇用拡大税制	-	0.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	20.1

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2020年3月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その概要は「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	12,033	-	-	12,033	6,215	577	5,818
工具、器具及び備品	11,536	2,910	930	13,516	8,596	2,762	4,920
有形固定資産計	23,570	2,910	930	25,550	14,812	3,339	10,738
無形固定資産							
ソフトウェア	3,370	-	1,950	1,420	570	284	850
無形固定資産計	3,370	-	1,950	1,420	570	284	850
長期前払費用	2,600	-	-	2,600	2,268	520	332

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
成功報酬返戻引当金	25,000	-	-	25,000	-
役員退職慰労引当金	105,000	-	-	-	105,000
役員株式報酬引当金	37,417	49,890	-	-	87,307
従業員株式報酬引当金	-	3,750	-	-	3,750

(注) 成功報酬返戻引当金の「当期減少額(その他)」は、成功報酬の返戻による損失の発生が見込まれなくなったことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>http://www.mercuria.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書(定時株主総会決議事項)

2020年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

株式会社マーキュリアインベストメント

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアインベストメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアインベストメント及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーキュリアインベストメントの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マーキュリアインベストメントが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

株式会社マーキュリアインベストメント

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 貴志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアインベストメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアインベストメントの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。